

緊急事態宣言の延長を受けて

コロナウイルスの感染者数、重症者数などが、なかなか減少していない状況下、東京都に対する緊急事態宣言が月末31日まで延長になりました。このことにかかわり、直近の教育活動等で影響を受けることなどをご案内します。

まずは、学校公開（授業参観）です。「15日の土曜授業は公開しない」という予定は変わりません。その代わりに平日の参観

（人数制限の上で）を企画しようと思っておりましたが、この宣言期間中に多くの保護者のみなさまにおいでいただく状況は設定しにくく、大変心苦しいのですが5月中の公開は行わないことといたします。長らく子どもたちの様子を見ていただけておりませんので、公開したい気持ちはあるのですが、どうかご理解いただきますようお願いいたします。

その代わりという訳ではありませんが、「運動会」は、今のところ6月5日（土）に実施する予定で、準備を進めています。昨年度と同様に、全校児童が一堂に会することはせず、学年ごとの競技（短距離走）と演技（表現）の発表を、該当学年の保護者の皆様に公開をするというスタイルをとる予定です。児童相互の鑑賞も、残念ですが隣り合った学年（一つ上の学年）を別日にとる予定です（1年生の演技は6年生が見守ります）。緊急事態宣言中ではありますが、運動会に向けた各学年の取り組みは、感染対策を実施した上での通常の教育活動として実施しています。緊急事態宣言がさらに6月まで延長された場合は、その参観の在り方を含め、改めて連絡いたします。予定通り実施できることを、心から願っています。（実施に向けてのご案内は、別途お知らせします）

今後の教育活動の中で、現時点において、まだその実施の在り方等がはっきりしていないものもいくつかあります。例えば、体育の水泳（1・2年生は水遊び）の実施方法。昨年度は全くプールに入れませんでしたので、今年度は何とかやりたいという思いはありますが、感染防止対策との両立はとても悩ましいところです。また、6年生の宿泊行事（7月の日光移動教室）は、今のところは実施の予定ですが、今後の感染状況の推移によっては、予定変更となる可能性は否定できません。（5・6月の実施予定校は、すでに延期が決まっています。）

いずれにしても、昨年度同様、手探りで進める状況は、今後もいろいろ出てきそうです。いろいろと情報はお伝えしてまいります。不明の点などは、どうぞ学校までお問い合わせください。

ウイルスの変異種は、子どもでも感染しやすいという報道も見聞きします。かからないように気を付ける（マスクの着用や手洗いの徹底など）はもちろんです。体調がよくないときに無理して登校しないとか、家族に発熱等風邪症状があった場合もお休みをするなど、万が一の場合に感染を広めないよう、引き続きご配慮いただけるとありがたいです。

